

Aug 2019  
No. 90  
1月~7月

# とちぎ法人会だより



◆発行所 公益社団法人 栃木法人会  
◆発行人 会長 金子 康法  
◆編集 広報委員長 小田垣 俊郎

〒328-0053 栃木市片柳町2-1-46(栃木商工会議所会館4F)  
TEL(0282)24-3500 FAX(0282)24-3288

## CONTENTS

第7回通常総会開催……………	②	税制改正のあらまし……………	⑨
新役員名簿／委員会名簿…	③	税務署からのワンポイント…	⑩
着任ごあいさつ／栃木税務署幹部職員／ 法人税・消費税の決算申告説明会のご案内	④	税理士会コーナー……………	⑪
講演の集い／法人会全国女性フォーラム…	⑤	第27回エコライブ講座／新会員の ご紹介／会社名、代表者、所在地、 資本金等変更のご連絡について／ 各地区会活動……………	⑫
	⑥	会員の皆様へ会費口座振替のお礼	

## 第7回

# 通常総会開催



令和元年6月12日（水）栃木市内において会員122名（委任状1,689名）及び来賓多数のもと第7回通常総会が開催された。

報告事項として

①平成31年度 事業計画並びに収支予算報告について

②令和2年度 税制改正提言書について報告があり、引き続き議案の審議に入った。

第1号議案 平成30年度事業報告の件

第2号議案 平成30年度収支決算報告承認の件について、原案のとおり承認可決された。

第3号議案 任期满了に伴う理事・監事改選について、原案のとおり承認可決された。

議事終了後、栃木税務署長より法人会活動を通じて、税務行政の推進、納税思想の高揚に貢献されました方に対し感謝状が贈呈された。続いて、会員増強運動、福利厚生制度の推進に功績のあった関係機関、地区会、個人に対し感謝状が贈呈された。

尚、総会議案資料については、ホームページの情報公開欄に掲載しています。



### 平成30年度功労者へ感謝状の贈呈

法人会に功労のあった役員及び会員増強、福利厚生制度の推進の功績のあった関係機関、地区会、個人に対し会長及び厚生委員長より感謝状が贈呈された。

#### ◎栃木税務署長感謝状（敬称略）

- ・大平地区会 石崎 義夫
- ・壬生地区会 菅野 弘
- ・西方地区会 早乙女 正
- ・女性部会 佐山 和江
- ・女性部会 土屋 祐子

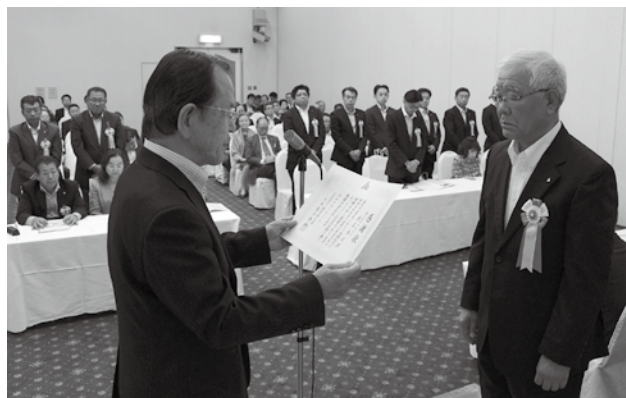
#### <会員加入勸奨功労者>

- ・(株)アスワン 若菜 秀夫
- ・(有)ニイアス 橋本 秀則
- ・(宗)円照寺 石川 博俊
- ・(株)栃木銀行 栃木支店・栃木北支店・小山支店  
・小山東支店・大平支店・小金井支店
- ・(株)足利銀行 栃木支店
- ・栃木信用金庫 本店営業部・東支店・駅前支店  
・大平町支店・思川支店

#### <福利厚生制度表彰>

- ・大型保障制度 新規獲得率 第1位 下野地区会  
法人加入率 第1位 小山地区会
- ・がん保険制度 加入件数率 第1位 藤岡地区会
- ・大同生命保険(株) 黒須 有美・八木澤千夏
- ・A I G 損害保険(株) (株)F M C 総研
- ・アフラック代理店 足利不動産(株)

（順不同・敬称略）



## 令和元・2年度 新役員名簿

(敬称略：順不同)

役職名	氏名	地区名	常・非常勤
会長	金子 康法	小山	非常勤
副会長	小田垣 俊郎	栃木	非常勤
	小林 勝夫	藤岡	非常勤
	高山 忠則	石橋	非常勤
	植原 和信	大平	非常勤
	江田 俊夫	下野	非常勤
	高田 弘	壬生	非常勤
	小倉 久緒	岩舟	非常勤
	眞瀬 薫正	野木	非常勤
	野原 正衛	都賀	非常勤
	飯沼 徹典	西方	非常勤
山中 史朗	小山	非常勤	
専務理事	片柳 正光	一	常勤
常任理事	笠原 孝之	栃木	非常勤
	大木 和	栃木	非常勤
	伏木 昌人	栃木	非常勤
	横田 学	小山	非常勤
	三井 恵子	小山	非常勤
	滝沢 洋子	小山	非常勤
	鯉沼 志津男	藤岡	非常勤
	山本 郁夫	石橋	非常勤
	松本 政則	大平	非常勤
	小林 一則	下野	非常勤
	佐藤 守	壬生	非常勤
	小林 雄一	岩舟	非常勤
	長谷川 弘	野木	非常勤
	大栗 秀雄	都賀	非常勤
	飯沼 邦章	西方	非常勤
	奥澤 淳	青年部会長	非常勤
	松本 和子	女性部会長	非常勤
理事	若菜 秀夫	栃木	非常勤
	小野口 美治	栃木	非常勤
	膝附 武男	栃木	非常勤
	佐山 謙三	栃木	非常勤
	渡邊 嘉一	栃木	非常勤

役職名	氏名	地区名	常・非常勤
理事	松本 稔	栃木	非常勤
	茂呂 章	栃木	非常勤
	長澤 厚史	栃木	非常勤
	植村 茂敏	小山	非常勤
	河内 悦子	小山	非常勤
	齊藤 純夫	小山	非常勤
	籠谷 貴徳	小山	非常勤
	佐瀬 英夫	小山	非常勤
	中澤 剛	小山	非常勤
	岩澤 一成	小山	非常勤
	酒井 一則	藤岡	非常勤
	竹澤 榮治	藤岡	非常勤
	大垣 典昭	石橋	非常勤
	保坂 和幸	石橋	非常勤
	橋本 秀則	石橋	非常勤
	上杉 昌弘	大平	非常勤
	滝田 賢一	大平	非常勤
	小林 栄光	下野	非常勤
	上野 賢治	下野	非常勤
	手塚 光一	壬生	非常勤
	鈴木 仁	壬生	非常勤
	石川 博俊	壬生	非常勤
	荒川 清	壬生	非常勤
	相良 吉男	岩舟	非常勤
	川田 久夫	岩舟	非常勤
	針谷 修	野木	非常勤
山中 敏正	野木	非常勤	
渡邊 浩一	都賀	非常勤	
稲尾 邦夫	西方	非常勤	

監事	嶋田 完治	栃木	非常勤
	日向野 薫	小山	非常勤
	稲葉 展博	壬生	非常勤
	中村 嘉和	一	非常勤

※ゴシックは新任

## 令和元・2年度 委員会名簿

	総務委員会	組織委員会	研修委員会	広報委員会	税制委員会	厚生委員会	地区会
委員長	野原 正衛	高山 忠則	江田 俊夫	小田垣 俊郎	小林 勝夫	小倉 久緒	一
副委員長	江田 俊夫	山中 史朗	小倉 久緒	小林 勝夫	眞瀬 薫正	高山 忠則	一
	山中 史朗	植原 和信	野原 正衛	植原 和信	飯沼 徹典	高田 弘	一
委員	伏木 昌人	若菜 秀夫	膝附 武男	小野口 美治	笠原 孝之	大木 和	栃木
	佐山 謙三	渡邊 嘉一	松本 稔	茂呂 章	平野 和正	長澤 厚史	
		齊藤 純夫	横田 学	滝沢 洋子	植村 茂敏	三井 恵子	小山
	河内 悦子	中澤 剛	籠谷 貴徳	岩澤 一成	佐瀬 英夫	塚田 享子	
	田口 吉作	鯉沼 志津男	酒井 一則	竹澤 榮治	谷津 修市	阿部 靖之	藤岡
	山本 郁夫	保坂 和幸	大垣 典昭	小堀 義美	橋本 秀則	竹中 宏之	石橋
	福富 正浩	松本 政則	栗田 達也	滝田 賢一	上杉 昌弘	中川 真澄	大平
	海老原 邦芳	小林 栄光	小林 一則	町田 光成	青木 茂	上野 賢治	下野
	手塚 光一	鈴木 仁	荒川 清	石川 博俊	毛塚 安彦	佐藤 守	壬生
	相良 吉男	松崎 知秋	川田 久夫	福地 琢巳	池沢 文雄	小林 雄一	岩舟
	長谷川 弘	針谷 修	山中 敏正	中村 義美	萩原 和志	岡部 美喜男	野木
	小倉 廣美	渡邊 浩一	大栗 秀雄	新井 義雄	梗間 良一	川津 美知子	都賀
	荒木 正孝	石川 浩史	飯沼 邦章	稲尾 邦夫	佐藤 博之	山岸 弘之	西方

※ゴシックは新任



## 着任ごあいさつ

栃木税務署長 村上明彦

この度の人事異動により仙台国税局築館税務署から栃木税務署長として着任いたしました村上でございます。前任の中山同様よろしくお願ひ申し上げます。

公益社団法人栃木法人会の皆様方には、日頃から税務行政に対しまして深いご理解と格別なご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

貴法人会におかれましては、金子会長のリーダーシップの下、各種研修会等の開催や社会貢献事業を通じて会員企業や地域社会の発展に大きく寄与され、また、租税教室への講師派遣や税に関する絵はがきコンクールの開催など租税教育にも積極的に取り組んでおられます。

このように、皆様方が税務行政の理解者としてご尽力いただいておりますことは、誠に心強い限りであり、日頃のご協力に心から感謝申し上げます。

さて、税務行政を取り巻く環境が大きく変化する中、私どもは国税庁の使命である「納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現する」ため、納税者の方の利便性の向上と、適正・公平な課税徴収に努めております。目前に迫って参りました消費税率の引上げ及び軽減税率制度の導入につきましても、制度の円滑な実施に向け、事業者の皆様が制度を十分に理解し自ら適正な申告と納税を行っていただけるよう、更なる周知・広報や丁寧な相談対応に着実に取り組んで参ります。

貴法人会におかれましては、説明会の開催や各種広報など様々なご協力をいただき、改めて感謝申し上げますとともに、より一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、公益社団法人栃木法人会の益々のご発展と会員の皆様方のご健勝並びに事業のご繁栄を心から祈念いたしまして、着任の挨拶とさせていただきます。

### 栃木税務署幹部職員

役職名	氏名	備考	役職名	氏名	備考
署長	村上明彦	新任	特官(法人)	大森広行	
副署長(総担)	大塚美智代		特官(法人)	坂本修司	新任
副署長(法担)	芳野信之	新任	法人1統括	空本一平	新任
総務課長	二瓶佳穂	新任	法人2統括	石塚猛	新任
課長補佐	吉江豊行		法人3統括	高際秀明	
総務係長	松澤光幸	新任	法人4統括	岡田恭一	新任
会計係長	瀬尾博彰	新任	審理専門官(法人)	藤田義貴	新任

### 法人税・消費税の決算申告説明会のご案内

日時	会場	問い合わせ先	対象地区
9月24日(火) 10:00~12:00	栃木県立県南体育館 小山市外城371-1	小山商工会議所 TEL 0285-22-0253	小山市 野木町
9月24日(火) 14:00~16:00	壬生町商工会館 壬生町大師町3-13	壬生町商工会 TEL 0282-82-0475	壬生町 下野市
9月26日(木) 10:00~12:00	大平町商工会館 栃木市大平町蔵井2007-10	大平町商工会 TEL 0282-43-7121	栃木市大平町 栃木市岩舟町 栃木市藤岡町
9月26日(木) 14:00~16:00	サンプラザ 栃木市片柳町2-2-2	栃木法人会 TEL 0282-24-3500	栃木市 栃木市都賀町 栃木市西方町

※県南体育館(小山市)はスリッパが常備されていませんので、必ずご持参ください。

【お問い合わせ先】 栃木税務署 TEL 0282-22-1805 (法人課税第一部門直通)  
(公社) 栃木法人会 TEL 0282-24-3500

# 7月18日(木)開催 講演の集い

## 「講演の集いに参加して」



7月18日、小山グランドホテルにて元衆議院議員の杉村太蔵氏の講演会が開催されました。450名弱の参加者で会場が満員となりました。江田委員長の進行で金子会長の挨拶に続き、杉村氏の波乱に富んだ貴重な体験談を聞くことができました。北海道旭川市に生まれ育ち、札幌藻岩高校時代に「なみはや国体」硬式テニス少年ダブルスで優勝しました。多くの大学から声がかかり、筑波大学にスポーツ推薦で入学。その後弁護士を目指し、6年目に中退。就職氷河期の中、ビル清掃員として山王タワービルでトイレ清掃等に精励。

その熱心な姿にドイツ証券のグレン・ウッド氏が入社試験を薦めた。雑用係りから企画スタッフとして「郵政民営化と構造改革」を調査。報告書を自由民主党の候補者公募に送付。直後、自民党本部で面接試験に合格。郵政解散での総選挙に比例区で出馬、よもやの最年少記録26歳で当選。しかし、失言から謝罪会見。正直な気持ちの発言とはいえ、誤解も多く、再選は果たせず、議員は断念。明るい性格からテレビ、ラジオ出演から現在はコメンテーターとして活躍中。受講者3名が感動した話の発表体験や「あるレジ打ちの女性」の話が印象的でした。

最後に野原副会長が閉会の挨拶。講演の集いが盛大に開催できましたこと、関係者の皆様に心より感謝申し上げます。



## 法人会全国女性フォーラム

4月25日(木)富山市富山産業展示館テクノホールにて、『煌めく女性の輪 ―富山から未来へ―』をキャッチフレーズに掲げ全国各地から約1600名のもと開催された。はじめに、『私たち法人会女性部会は、法人会組織の一員として研修、交流を通じた部会員の資質向上と社会貢献を目指す法人会活動の充実に努めます。』を全員で唱和し、平成最後の法人会全国女性フォーラムが始まりました。また、会場には、各法人会女性部会で取り組んでいる「税に関する絵はがきコンクール」の各局において代表作品が展示されており、毎年応募される児童も増えさらに素晴らしい作品も増えてきています。

第2部の奥田瑛二氏による記念講演では「わが映画人生」では色々なお話を楽しく語ってくださり「やはり女性が最後が一番」とおっしゃり締めくくって頂きました。

砺波：チューリップ色彩館で咲き誇るチューリップを見学。「LRT」を試乗

天気には恵まれませんでしたが雨のあがった雪の残る北アルプスの山々を望みながら温泉に入り他の女性部の方々との交流と親睦を深め、益々栃木法人会女性部会員として積極的に社会貢献に努めたいと思える富山大会でした。

下野地区会大橋記



# 各地区会活動

## 栃木 地区会講演会を開催



去る1月22日(火)、ホテルサンルート栃木にて、新春税務講演会を開催しました。当日は2部構成で最初に、関東信越国税局課税第二部消費税課長の藤井誠様に消費課税をめぐる課題についてのテーマで、続いて、法政

大学法学部教授・ジャーナリストの萩谷順氏から、消費税増税と日本経済の行方とのテーマで講演していただきました。

また、2月4日(月)、サンプラザにて、女性部研修会を開催しました。

第1部では、栃木税務署法人課税第一部門総括上席国税調査官の松本勝様から税務雑感のテーマで、続いて、落語家の林家木久蔵氏より、笑から学ぶコミュニケーション術とのテーマで講演をいただきました。



## 小山 税務研修会開催 ～軽減税率制度について～

去る5月16日(木)、小山地区会では第7回地区総会を開催し、各議案が可決されました。また、総会前には税務研修会を開催し、栃木税務署上席国税調査官の塩谷様より、軽減税率制度についてご教授いただきました。



6月18日(火)には公認会計士の海生裕明氏をお招きし、増税へ向けた「軽減税率経理処理実務講座」をテーマに税務研修会を開催し、多くの方が受講されました。



## 藤岡 税務研修会を開催 ～軽減税率制度について～

藤岡地区総会が5月14日、多数のご来賓ご臨席の下、開催されました。

総会終了後の税務講習会では、栃木税務署松島上席調査官による「消費税軽減税率制度」について改正点、注意点等を講義いただきました。会員の方々は熱心に聴講され、大変有意義な講習会となりました。



## 石橋 税務研修会開催 ～軽減税率制度について～

去る5月16日石橋商工会アイリスホールにて第7回地区総会を開催しました。



本年は役員任期満了の年にあたり役員の変更が行われました。新執行部に高山忠則氏(株)高山春吉商店・再任)、副会長に山本郁夫氏(株)ヤマイチ・再任)、大垣典昭氏(株)大垣ダイカスト工業・新任)他、新理事5名がそれぞれ就

任されました。

総会終了後、栃木税務署法人課税第1部門松本総括上席調査官による「軽減税率制度について」をテーマに、間近に迫った消費税増税、軽減税率の適用についてのポイントなどをご講義いただきました。



研修会終了後の懇親会ではご来賓をはじめ大勢の参加者で和気藹々と和やかに懇親を深めることが出来ました。

7月には新年度最初の事業として、「税に関する標語事業」がスタートします。今年度も多数応募がなされるよう関係各位のご協力の下事業を推進して参ります。

## 大平 特別講演会を開催

毎年恒例となっている特別講演会を3月18日に開催。

今回のテーマは「肉体的・精神的疲れの解消法～その日の疲れはその日のうちに解消しましょう」。

講師に小久保晴代氏をお招きいたしました。簡単ストレッチの実技を交えての講演で、疲れの解消法を学びました。明日から、毎日実践することを誓い合い終了いたしました。



## 下野 経営セミナー開催

去る4月11日、(株)TMC経営支援センターの葛西美奈子社長（特定社会保険労務士）をお招きし、「経営者のための働き方改革セミナー」を開催しました。

労働人口の減少に伴う働き手不足などへの対応や、働き方改革関連法と最高裁判決など、経営者目線でのお話をいただきました。参加者の多くは、自身の事業



所として何に取り組む必要があるのか、熱心に耳を傾け有意義な研修会となりました。



## 壬生 租税教室を開催

当地区会では、去る5月24日（金）壬生町商工会館において、第7回地区総会を開催いたしました。



当日は先に栃木税務署の粕谷統括官を講師に「消費税軽減税率について」の税務研修会を開催。続く総会では来賓に、栃木税務署の二瓶副署長、粕谷統括官、壬生町商工会の毛塚副会長、大同生命小山営業所の柿沼課長の4名にご臨席をいただきました。今年度は任期満了に伴う役員改選もあり、会長に高田弘氏、副会長に佐藤守氏、手塚光一氏、鈴木仁氏、及び理事23名、監事2名が新たに選任されました。

また、去る6月には壬生町立藤井小学校と壬生町立稲葉小学校にて青年部による租税教室も開催いたしました。両校共に子供達の反応が良く素晴らしい授業となりました。この授業を通じて、少しでも納税意識が高まっただけから幸いです。



## 岩舟 講演会を開催

5月14日の総会終了後、講師に、タレントの林家まる子氏を招き、「ピンチはチャンス！困難を乗り越えるヒント」と題し、講演会を開催しました。

芸能一家ならではの裏話を、笑いあり涙ありで聞くことが出来ました。



総会終了後、記念講演会として、荒蒔広正氏を講師に迎え『ギターと歌おう♪』を開催しました。有名歌手のバックバンドも経験したギタリストによる演奏と、懐かしの歌をギターメロディにのせて歌う楽しいひとときを過ごしました。



## 野木 税務研修会を開催 ～軽減税率制度について～

去る5月22日、野木地区会総会が多数のご来賓ご臨席の下、開催されました。

終了後の税務研修会では、栃木税務署松島上席による「消費税の軽減税率制度等について」と題して研修が行われ、参加した会員の方々は熱心に聴講し有意義な研修会となりました。



## 西方 税務研修会を開催 ～軽減税率制度について～

去る5月8日、稲安食道において西方地区会の通常総会を開催し、提出された全議案が意義無く承認されました。

総会終了後、栃木税務署の総括上席調査官松本勝氏を講師に迎え、「消費税の軽減税率制度について」と題し、税務研修会を実施しました。事業者として知っておかなければならない軽減税率制度のポイントをわかりやすく説明頂き、大変有意義な研修となりました。



## 都賀 記念講演会を開催

都賀地区会では5月30日（木）都賀町商工会館にて、令和元年度地区総会を開催し全案異議なく承認されました。





## I 法人税関係

## 1 中小企業の支援

(1) 中小企業者等の法人税の軽減税率の特例の延長

中小企業者等の法人税率(年800万円以下の所得金額)について、19%を15%に軽減する特例の適用期限が2年間延長されます。

## 中小企業者等の法人税の軽減税率の特例の概要

	本則税率		特例の税率
	所得金額が年800万円超	所得金額が年800万円以下	
中小法人 (資本金1億円以下の法人)	23.2%	19%	—
	—	15%	15%

## 適用時期

令和3(2021)年3月31日まで適用期限が延長されます。

(2) 中小企業投資促進税制の延長

中小企業者等が機械装置等の対象設備を取得等した場合に適用できる中小企業投資促進税制が、2年間延長されます。

## 中小企業投資促進税制の概要

対象設備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・機械装置(1台160万円以上)</li> <li>・測定工具及び検査工具(1台120万円以上又はその事業年度で1台30万円以上かつ複数合計120万円以上)</li> <li>・一定のソフトウェア(一の取得価額が70万円以上又はその事業年度の複数合計70万円以上)</li> <li>・貨物自動車(車両総重量3.5トン以上)</li> <li>・内航船舶(取得価格の75%が対象)</li> </ul>
税制措置	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個人事業主、資本金3000万円以下の中小企業30%特別償却又は7%税額控除の選択適用</li> <li>・資本金3000万円超の中小企業30%特別償却</li> </ul>

(注)中古品、貸付の用に供する設備は対象外です。

## 適用時期

令和3(2021)年3月31日まで適用期限が延長されます。

(3) 中小企業経営強化税制の延長

中小企業等経営強化法の経営力向上計画の認定を受けた一定の中小企業者等が、特定経営力向上設備等を取得し、指定事業の用に供した場合に、即時償却又は税額控除(10%)が適用できる中小企業経営強化税制について、働き方改革に資する設備も適用対象とした上で、適用期限が2年間延長されます。

## 適用時期

令和3(2021)年3月31日まで適用期限が延長されます。

(4) 中小企業における災害に対する事前対策のための設備投資に係る税制上の措置

中小企業の事業活動に災害が与える影響を踏まえ、事前対策の取組を推進する観点から、中小企業等経営強化法の改正を前提とする事業継続力強化計画(仮称)の認定を受けた一定の中小企業者が防災・減災設備を取得等をした場合に、20%の特別償却ができる措置が講じられます。

## 災害に対する事前対策の対象設備

機械装置	1台又は1基の取得価額が100万円以上のもの
器具備品	1台又は1基の取得価額が30万円以上のもの
建物附属設備	一の取得価額が60万円以上のもの

## 適用時期

改正中小企業等経営強化法の施行の日から令和3(2021)年3月31日までの間に特定事業継続力強化設備等の取得等をして、事業の用に供した場合に適用されます。

## 2 イノベーション促進のための研究開発税制の見直し

質の高い研究を後押しするとともに、研究開発投資を増加させた場合のインセンティブを強化する観点から、以下のように研究開発税制が見直されます。

(1) 特別試験研究費に係る税額控除制度(オープンイノベーション型)

オープンイノベーション型について、対象範囲に民間企業(研究開発型ベンチャーを含む)への一定の委託研究が追加されるとともに、控除税額の上限が法人税額の10%(現行:5%)に引き上げられます。

(2) 試験研究費の総額に係る税額控除制度(総額型)

総額型について、税額控除率が見直された上、研究開発を行う一定のベンチャー企業の控除税額の上限が法人税額の40%(現行:25%)に引き上げられます。

(3) 中小企業技術基盤強化税制

中小企業技術基盤強化税制について、税額控除率が見直された上、試験研究費が高い水準の中小企業者等には、その控除率を割り増す措置が講じられ、適用期限が2年間延長されます。

(4) 試験研究費の額が増加した場合等の税額控除制度(高水準型)

高水準型については、総額型において、試験研究費が高い水準の企業に対する控除率の割増し措置が講じられたことに伴い、廃止されます。

## 適用時期

平成31年4月1日以後開始事業年度から適用されます。

税務署からのワンポイント



# 消費税・軽減税率 電話相談センター (軽減コールセンター)

# 0120-205-553

【受付時間】 9:00～17:00 (土日祝除く)

※これまでのナビダイヤル「0570-030-456」(通話料がかかります)もご利用いただけます。

消費税の軽減税率制度に関する一般的なご質問やご相談を受け付けています。音声ガイダンスに沿ってお知りになりたい内容の番号 を選択してください。

軽減税率が適用  
される品目が  
知りたい方

↳ 「1」

帳簿・請求書  
などの書き方が  
知りたい方

↳ 「2」

その他の軽減税  
率制度について  
知りたい方

↳ 「3」

- IP電話等で上記フリーダイヤル、ナビダイヤルにつながらない場合は、最寄りの税務署にお電話いただき、音声ガイダンスに沿って「3」を選択いただいても、軽減コールセンターにつながります。(通話料がかかります)
- 税務署での面接による個別相談(関係書類等により具体的な事実等を確認させていただく必要のある相談)を希望される方は、あらかじめ電話により面接日時等を予約していただくこととしておりますので、ご協力をお願いします。ご予約の際は、最寄りの税務署にお電話いただき、音声ガイダンスに沿って「2」を選択してください。

軽減税率制度に関する情報については、国税庁ホームページ([www.nta.go.jp](http://www.nta.go.jp))の特設サイト「消費税の軽減税率制度について」をご覧ください。

QRコードから  
特設サイトへ



〈平成31年4月〉国税庁

# 税理士会コーナー

## 『バレンタイン・ショック ～節税保険の夢の跡～』

今年2月これから確定申告が始まるという時に一部の税理士の間で「バレンタイン・ショック」なる言葉が飛び交った。昨今の義理チョコ廃止の影響で女性スタッフから義理チョコすら貰えないおじさん税理士の愚痴か何かだろうと思っていたら、実は結構深刻な内容だったのだ。

これまで、企業の節税対策として生命保険が利用されてきた。よく使われたのは長期の定期保険である。本来保険契約は契約時の年齢が高くなればなるほど保険料も高くなる。例えば、30代なら保険料3万円で加入できるが、40代では4万円、50代では5万円というように保障額は同じでも加入時の年齢によって保険料は高くなっていく。

ところで、長期の定期保険は30代で4万円で加入すると、その金額が契約期間中ずっと同じというのがポイントだ。この例では30代の加入時点での保険料が高すぎるが、時が経つにつれこの関係が逆転し保険期間後半では年齢よりも安い保険料ですむことになる。この高すぎる分はいわば契約期間後半の前払であり、一定期間経過後に中途解約するとこの前払分は解約返戻金として返ってくる。

これまで税務では長期の定期保険の上述のような特徴を考慮し、一定の要件に該当すれば「長期平準定期保険」として、契約期間の前半では支払保険料の50%を前払費用等として資産計上し、契約期間の後半ではこの資産を取崩し費用化するという取扱いだった。

ところが、一部の保険会社がこの「一定の要件」に該当しない長期の定期保険を開発、販売したため当局の目にとまってしまった。

結果上述の取扱は改正され、本年7月以降に契約したものは解約返戻率（解約までに支払った保険料合計額に対する解約返戻金の割合）によって①50%超70%以下は40%資産計上、②70%超85%以下は60%資産計上③85%超は「支払保険料×解約返戻率」×70%（当初10年間は90%）が資産計上、と面倒な経理になってしまった。

以上が「バレンタイン・ショック」の顛末である。

派手な節税はいつか封じられる。節税がダメ、保険がダメ、とは言わない。

しかし、何の為の節税なのか。節税で浮いたお金をどう活用するのか。従業員へボーナスとして還元するのか、次期の設備投資に充当するのか、それとも借入金を繰上返済して身軽になるのか。

『節税』という言葉に安易に飛びつかず、その着地点をきちんと見極めていただきたい。節税するにも相応のお金がかかる。節税貧乏になっては「バレンタイン・ショック」どころではすまないのだから。

# 第27回 エコライフ講座 気候変動が及ぼす健康への脅威と適応

今日、地球温暖化は主に人為起源の二酸化炭素の排出により引き起こされていることが、極めて高いと報告されています。人口増加、急激な都市化そしてモノやサービスへの増え続ける需要といった、急速な経済成長に伴う環境問題が一層顕在化しており、中でも気候変動による健康への影響は公衆衛生の面で深刻な危機をもたらし始めています。

例えば、人の健康への直接的な影響として、熱中症に代表される熱ストレス死亡の増加が挙げられます。間接的な影響としては、気温や降雨量の変化との関連が示唆される蚊が媒介する感染症として、デング熱やマラリア、ウエストナイル熱、日本脳炎などの拡大が懸念されます。また、海水温が膨張し海面上昇が生じると、プランクトンと共生する水媒介性感染症のコレラ菌やビブリオ菌の増殖が指摘されています。途上国では深刻な問題ですが、このまま日本が亜熱帯化へ進むと、感染症による疾患はあなどれない問題です。温暖化の影響が、はっきりと解ったときには「もう遅い」のかもしれませんが。

現行の政策は温暖化を緩和することが限定的です。人々の貧困を解消し地球温暖化をWHO 2℃未満のレベルに抑え公衆衛生を守るためには、更なる対策を改善しなければ、経済成長の達成はできません。

そのためには、食糧安全保障、大気・水・土壌の質、生物多様性や気候の観点から人間の健康と環境にベネフィットをもたらす、持続可能な開発目標(SDGs)の達成に資する選択肢として、気候変動への適応がもたらされます。このことは、SDG3「すべての人に健康と福祉を」、SDG11「住み続けられるまちづくりを」、SDG12「つくる責任、つかう責任」、SDG13「気候変動に具体的な対策を」の実現に直接寄与します。そして、対策を他の13のSDGs目標と連携して適用することで、関連ターゲットの達成に直接的または間接的に貢献することにつながります。

[栃木県環境カウンセラー協会 齊藤 好広]

## 新会員のご紹介

(平成31年1月～令和元年6月)

ご加入ありがとうございます

地区会	会社名	住所	代表者名
栃木	(株) 一	沼和田町42-19	蔵持 公一
〃	(有) 丸石	城内町2-53-50	石塚 正
小山	L A マイスター(株)	若木町1-11-37上野ビル3F	阿部 秀夫
〃	(株) F a l c o m	乙女1-15-1	古瀬 京介
〃	(株) O n e - S t y l e	栗宮1691-2	大高 史彦

地区会	会社名	住所	代表者名
藤岡	(株) フェーベル	甲2638	小澤 智徳
〃	(株) 亜米利加	藤岡5499-6	糸谷 朗
岩舟	F A システム機電(株)	静戸1508	和久井 隆
〃	(株) INABA FARM	和泉224-2	稲葉 昭宏

※当会ホームページ、機関誌による情報公開に同意された方を掲載しました。

### 会社名、代表者、所在地、資本金等 変更のご連絡について

会社名、代表者、所在地、資本金等の変更がありましたら、**法人会事務局**までご連絡ください。

TEL 0282-24-3500  
FAX 0282-24-3288



**変更届書**

(公社)栃木法人会事務局 行

ふりがな			
法人名			
所在地			
ふりがな			
代表者名			
次の事項について変更があったので通知します。			
変更事項	変更前	変更後	変更年月日
<input type="checkbox"/> 法人名			
<input type="checkbox"/> 所在地			
<input type="checkbox"/> 代表者名			
<input type="checkbox"/> T E L			
<input type="checkbox"/> F A X			
<input type="checkbox"/> 資本金			
<input type="checkbox"/> その他			

### ◆会員の皆様へ 会費口座振替のお礼◆

会費の口座振替をご利用の皆様には、6月27日(木)にご指定の口座から引き落としをさせていただきました。厚くお礼申し上げます。

なお、口座振替設定のお済でない方は、**事務局(0282-24-3500)**までご連絡いただきますようお願い申し上げます。